



平成29年4月3日
自動車局環境政策課

「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します

～環境に優しい次世代自動車の導入を支援します～

国土交通省では本日(4月3日)から4月21日まで、電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バス、燃料電池タクシー、超小型モビリティの導入を支援する「地域交通グリーン化事業」の平成29年度第1回公募を実施します。

国土交通省では、自動車を活用した地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開や、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するため、自動車運送事業者等が電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バス、燃料電池タクシー、超小型モビリティを導入する場合に必要な費用を、「地域交通グリーン化事業」によって補助しています。

補助の活用を希望される方は、公募期間中に事業計画書を提出する必要があります。提出された事業計画書は、内容を外部有識者が評価し、その結果を踏まえて補助対象事業としての認定を行います。

◆公募期間

平成29年4月3日(月)～4月21日(金)〈事業計画書必着〉

※公募要領、その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html)

◆支援内容

電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バス、燃料電池タクシー、超小型モビリティ及び付随する電気自動車用充電設備等の導入
補助率・・・導入費用の1/3 (充電設備の工事費については1/1又は上限額)

※1 電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー、電気トラックについては、普及が進んでいることから、補助対象事業の認定を受けなくても補助金の交付申請ができるようになりました。制度の変更点等詳細は、上記ホームページをご覧ください。

※2 電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バス、燃料電池タクシーの導入については、補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※3 燃料電池バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を1億円とします。また、電気バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を8千万円とします。

〈お問い合わせ〉 国土交通省自動車局環境政策課 田中、橋本
TEL: 03-5253-8111(内線42-533)
FAX: 03-5253-1636

平成29年度予算額 644百万円

政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、次世代環境対応車の普及を促進

日本再興戦略 改訂2016 (平成28年6月2日閣議決定)

運輸部門における省エネの推進 → 2030年に新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを旨とする。

地球温暖化対策計画 (平成28年5月16日閣議決定)

運輸部門におけるエネルギー起源CO₂削減 → 2030年度に2013年度比約28%減。

交通政策基本計画 (平成27年2月13日閣議決定)

持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり → さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。

地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車普及促進事業

	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
概要	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達(支援の最終段階)
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4~1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	 <p>燃料電池バス、燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ等</p>	 <p>電気タクシー、電気トラック、プラグインハイブリッドタクシー</p>	 <p>ハイブリッドバス、CNGバス、ハイブリッドトラック、CNGトラック</p>

地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代環境対応車の本格的普及を実現